

(様式第4号)

上田市林業振興協議会 会議概要

1 審議会名	上田市林業振興協議会
2 日時	令和6年1月31日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会場	上田市森林センター 2階 会議室
4 出席者	齋藤委員、近藤委員、石井委員、山崎委員、小林委員、洪沢委員、飯島委員、中島委員、山崎委員、山宮委員、若木委員、石川委員、長岡委員、赤堀委員、芦田委員、小山田委員、田島委員、保母委員、 上田地域振興局林務課山中課長補佐
5 市側出席者	北沢産業振興部長、茅野森林整備課長、松崎森林整備担当係長、橋詰林業振興担当主査、米田森林整備担当主査、前野森林整備担当主事、田中地域林政アドバイザー、栢沢地域林政アドバイザー、
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和6年2月5日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (松崎森林整備担当係長)
- 2 あいさつ (北沢産業振興部長)
新任委員紹介
- 3 議 事
(1) 協議事項 上田市森林整備計画の策定について
以下質疑
(委 員) 路網の整備について、これまでに新設・改良を行ったものはどのくらいあるのか。今後の方向性はどのようになっているのか。
(事務局) 森林整備計画に記載の路網は全て既存のものであり、これまでの10年間において新設等を行っていない。現在は林道ではなく作業道で対応している。今後、作業道で対応できないような場合は、林道の整備についても検討を行う。
(事務局) 主伐再造林期を迎えるにあたり、環境譲与税を使い作業道を含めた整備を検討していく。
(委 員) 林齢が平準化されるように森林整備を進めてほしい。
(事務局) 市としても、林齢の平準化は課題として認識している。環境林は残し、林業に適した場所については施業を進めていく。
(委 員) 現在林齢が9齢級以上の木が9割弱とあるが、今後、整備の数値目標はあるのか。
(事務局) 具体的な数値目標は出していない。林業者との兼ね合いもあるため、市単独で出すことが難しい。数値目標は今後の課題として、県とも相談しながら検討していく。
(委 員) 森林経営計画について、現状で森林経営計画が策定されている民有林はどのくらいになるのか。
(事務局) 民有林全体のうち27%の樹立となっている。
(委 員) 森林整備の情報提供など、地域単位の懇談会や説明会はどのくらい開催されているのか。
(事務局) 昨年度、自治会有林がある自治会へ向けたアンケートを実施し、一定数(数十)の自治体から説明会の希望があった。森林経営管理制度を進めるにあたり、地域への説明が必要となるので、これを契機に地域への説明会の開催を検討していきたい。
真田町傍陽地区の曲尾自治会においては説明会を開催した。
(委 員) 森林経営管理制度の行程、今後についてどのように考えているのか。
(事務局) 毎年度2箇所を目標としている。

- (委員) 森林の整備について森林組合の方ではどのような取組みをしているのか。
- (委員) 各種の制度を基に、材価や山の状況を見て森林所有者に声をかけてはいるが、境界明確化等の課題があり、なかなか進まないのが現状である。
- (委員) 森林経営管理制度は小規模な森林所有者にとっても非常に良い制度であるから、ぜひ進めていってほしい。できれば年2箇所ではなくもっと早く進めていってほしい。
- (委員) 伐採後の木材の使い道が重要だと考えるが、市はどのように考えているのか。
- (事務局) 上田地域だと東御市に発電施設の信州ウッドパワー(株)があり、市産材も相当量行っている。カラマツについては材として使えるものは良いが、C、D材の利活用については今後の課題である。市内にも製材所はあるが、市産材が流通しているかは不明である。
- (講師) カラマツの使い道について県からの情報としては、東御市に木質バイオマス発電所があり、今まで使われていなかった未利用材(枝葉)を活用する取組みが始まっている。固定価格取引制度を活用しているので、未利用材を出して有効活用してほしい。
- 昔は土木用材としてしか使われていなかったが、今は合板、ベニヤの作成に重宝され、価格も上がっている。今までとは違ったカラマツの活用が進んできており、乾燥技術が進歩し建築材としても使えるようになっている。
- (委員) 利用範囲が広がっているので、流通に関しても行政の方で手助けしてほしい。
- (事務局) 市産材の60%は東信木材センターへ出荷されており、合板、建築材等に使用されている。
- (委員) カラマツの使用について、上小木材協同組合には現在15社あるが、上田市でカラマツを取り扱っている業者はない。長和町の齋藤木材と小林木材の2社でほぼ製材している。今はSGEC材として家具の材料や、建築の構造材、柱としても使われている。カラマツは40年生伐期となっているが、使用者としては60年生伐期の方が扱いやすい。
- (委員) 東信木材センターへ行ったカラマツの9割が県外へ運ばれており、残りの1割が齋藤木材と小林木材に来ている。齋藤木材ではそのうちの9割を建築用として東京、名古屋といった都市圏へ出している。
- (2) 令和6年度の松くい虫防除対策事業の進め方について
- (3) その他 森林環境税、森林環境譲与税について
以下質疑
- (委員) 徴税目的や用途について、広報うえだやUCVを活用して、目に見える形で周知してほしい。
- 結果ではなくプロセスの共有をお願いしたい。例えば、市の整備する施設には市産材を使うといった厳しい方針をもって取り組んでほしい。自治会用交付金のような取り組みを行うことは、譲与税の用途として分かりやすく良い取り組みであると考えている。
- (事務局) 長野県では森林に対する課税(長野県森林づくり県民税)・緑の募金等がある中で、森林環境税はこれらのものとどう違うのか、何に使っているのかをしっかりと広報していきたい。市産材についても部局横断的に活用を検討していく。自治会への森林整備交付金について、徴収した税を少しでも皆さんに還付していくものであり、このような制度があるということをしっかり広報していく。
- (事務局) 上田市産木材の利活用について、上田第五中が改築工事を進めており、内装材や什器に県産材(市産材ではないかもしれないが)を使うため新年度に数千万円の森林環境譲与税を使う予定としている。